

令和6年7月

組合等回覧
組長・班長・常会長 經由
市民の皆様へ

社会を明るくする運動飯田市推進委員会
委員長（飯田市長） 佐藤 健

第74回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
愛のはがき募金 ご協力をお願い

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために、法務省主唱で行われる全国的な運動です。

7月はこの運動の強調月間であり、飯田市でもさまざまな事業を計画しています。

これらの事業は、すべて皆様から寄せられた募金のみで運営しており、地域の犯罪予防や活動資金として活用しています。

つきましては、市民の皆様のご協力をいただきたく、次のとおりお願い申し上げます。

記

1 募金額

1戸あたり200円程度を目安としてお願いしております。

2 募金依頼期間

7月1日（月）～8月30日（金）

期間を過ぎたあとも、下記窓口にて随時受け付けいたします。

3 募金受付窓口

- ① お近くの自治振興センター（橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区は除く）
- ② 橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区 各公民館
- ③ 飯田市役所本庁A棟1階会計窓口

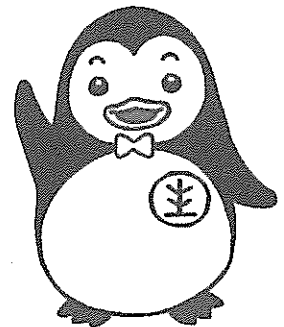
4 集約方法

地区の方法により、組長等をはじめ役員の皆様におかれましては、募金封筒の配布と取りまとめ等のご協力をお願いいたします。

5 問い合わせ先

社会を明るくする運動飯田市推進委員会 事務局

飯田市役所福祉課地域福祉係 電話 0265-22-4511（内線 5729）



更生保護マスコット
更生ペンギンのホゴちゃん

募金は、公開ケース研究会、地区講演会、小中学生作文コンテスト等の事業費、更生保護・犯罪予防関係団体、各地区まちづくり委員会の活動費として活用されています。

令和5年度の募金総額は、2,948,307円でした。

※裏面もご確認ください。

愛のはがき募金のはじまり

昭和 50 年頃、当時の松澤太郎市長の「更生保護の活動に、市民の皆さまから葉書 10 枚程度の募金をお願いしたらどうか」という発案で始まりました。

「更生に愛の力を」ということ、松澤市長が筆まめで葉書をよく出す方だったこと、葉書 10 枚程度の篤志、これらから「愛のはがき募金」という名称になりました。

◇ 募金のお礼に葉書をお渡しすることはありません。

◎ この募金は、犯罪や非行のない地域社会づくりのために、社会を明るくする運動の各事業や、地域の犯罪予防・更生保護団体の活動資金として活用させていただきます。